

平成18年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題及び提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、先ほどの議長、副議長選挙におきまして、議長に水上征二郎議員が、また副議長には立石武志議員がご就任をされましたことに対しまして、市民を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

増田一司前議長、堂前一幸前副議長におかれましては、議会制民主主義を基本とし、議会運営と市政の発展のため日夜御尽力をいただき、また市政運営につきましても、格別の御理解、御協力を賜りましたことに対し、ここに改めて市民とともに深く感謝を申し上げます。

また、新しく就任されました水上征二郎議長、立石武志副議長は人格識見ともに優れた方でございまして、今後の御活躍をお祈りいたしますとともに、私どもへの御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、去る6日、秋篠宮紀子様が元気なお子様を御出産されました。悠仁親王殿下の御誕生は秋篠宮様以来41年ぶりであり国民を挙げての慶事であります。

市民の皆様とともに謹んで慶賀の誠を表わし、あわせて皇室の御繁栄をお祈り申し上げます。

さて、湖西線・北陸本線直流化の開業により京阪神から敦賀に乗り入れる快速電車等の発着時刻が、先月23日にJR西日本から発表され、10月21日の直流化一番電車の運行まであと39日となりました。

県をはじめJR西日本、関係各機関の皆様に対し感謝申し上げますとともに、議員各位並びに市民の皆様と悲願の具体化を心から喜びたいと存ずるところであります。

現在、官民を挙げた記念事業の準備と遊教塾など観光客の受け皿づくりに全力で取り組んでいるところでありますが、観光客等の皆さんに喜んでもらえ繰り返し敦賀においていただくための最良の方策は、市民の皆様のおもてなしが一番だと、私は考えております。お客様へのおもてなしを官民一体となって取り組むことで、直流化は敦賀市の更なる発展を遂げる千載一遇の好機となり、未永く多くの方々を訪れていただける魅力あふれるまちになるものと確信しております。

これからも、市民の皆様と一丸となって、誠のある手厚い（敦）おもてなしと、互いが喜びあう心（賀）をもって来訪者に接することにより、将来において長浜市さんと同様に乗降客が倍増となり多くの人々が行き交う観光都市の実現を目指し、より利便性の高い快速電車等の運行を関係機関に更に働きかけてまいりますので、是非とも議員各位をはじめ市民の皆様のお協力をよろしくお願い申し上げます。

ところで、国においては、7月7日、国の経済財政政策の枠組みを示す、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）が閣議決定されました。

この骨太の方針2006の決定に際し、全国市長会等地方六団体は、地方財政自立のための七つの提言を取りまとめ、地方分権の推進に関する意見書として12年ぶりに地方自治法に基づく意見書を政府と国会に提出いたしました。

この意見書に対し、政府においては、地方分権関係法令の一括見直しや国と地方の役割分担の見直し等改革への方向性については配慮がなされましたが、地方行財政会議の設置や地方共有税構想については一切回答がなかったことから、地方六団体では遺憾の意を表するとともに、新分権一括法の制定に向け政府が一丸となって取り組む体制を整備するよう強く要請しております。

国においては、地方分権改革に関する地方の意見を十分尊重し、真の地方自治の確立に向け

全力で取り組んでいただきますよう切に希望するところであります。

また、今月8日には、平成19年度国家予算の各省庁の概算要求・要望額が取りまとめられました。

今回の概算要求では、出生率の低下で緊急の課題となっております少子化対策や再チャレンジ支援関連事業、技術革新や地域活性化と人材育成を柱とする経済成長戦略要望枠に関連する新規事業など、総額85兆7048億円の要求・要望額が取りまとめられたところであります。

本市関連では、敦賀港多目的国際ターミナルの大型岸壁について、平成19年度中の完成を目指し国土交通省の概算要求に盛り込まれたことから、本市といたしましても、残り整備費の約18億円の確保に向け、国をはじめ関係各機関に対し、積極的に要望活動を行ってまいりたいと考えております。

政府においては、平成19年度予算を財政健全化の成果を示す初年度となる重要な予算と位置付けており、財務省では、一層の歳出削減を目指し厳しく歳出を抑制するとしておりますが、これから年末にかけての予算編成作業の中で、地方の意見を尊重した予算となることを切望するものであります。

当面する市政の諸課題について申し上げます。

まず、市政の基本方針であります第5次総合計画第3期基本計画の策定につきましては、先月31日に第1回目の総合計画審議会を開催させていただき、席上、委員の皆様から今後の政策について忌憚のない御意見を賜りました。

これまで総合計画・基本計画の策定には、市民の皆様から御意見を頂戴し計画に反映させてまいりましたが、今回は、新たに市民アドバイザーを公募し20回に及ぶ協議を重ねていただき、敦賀に暮らす生活人としての御提案、御意見を頂戴しながら原案を策定したところであります。

審議会委員の皆様には、引き続き慎重かつ十分に御審議を賜ることとなっておりますが、更に市民の皆様のお意見、御要望などを反映させるため、パブリックコメントによる御意見等の集約を図ってまいりたいと考えております。

基本計画は、今後の敦賀市の政策を定める羅針盤ともいえるべき大切な計画でありますので、今年度末の策定に向け積極的に取り組んでまいります。

次に、敦賀短期大学につきましては、7月に市職員を短大の常務理事として派遣し、経営改革等に取り組んでいるところであります。

7月18日には、世界的ジャズピアニストの松居慶子さんを短大の客員教授に招き、地域総合科学科にポピュラー・ロック・ジャズを中心とする音楽フィールドを設け学科の領域を拡充するとともに、先月18日には、豊かな講座と著名な講師陣を抱える放送大学と単位互換協定に調印し、学生の教養分野の科目選択の幅を広げることができましたことは、新年度の学生確保につながるものと期待しているところであります。

今後とも、自立する短大を目指し、経営の合理化と学生確保に引き続き努力してまいり所存であります。

エネルギー研究開発拠点化計画について申し上げます。

先月、若狭湾エネルギー研究センターは、エネルギー研究開発拠点化計画の一環として実施した、嶺南地域新産業創出モデル事業の補助対象研究として八件を選定いたしました。うち敦賀市内の6企業から共同研究を含め七件の対象研究が選ばれ、原子力・エネルギー関連技術を活用した新技術や新製品の開発に取り組むこととなりました。

また、同センターにおいて、原子力・エネルギーに関わる人材育成の一環として、昨日から15日までの5日間、将来を担う原子力技術者の養成と大学間の連携を促進するため、県内外の大学生等を対象に敦賀原子力夏の大学が開講されております。

嶺南の企業を巻き込んで進められるこうした事業や、原子力の人材育成活動が本市で開催されることは、本市各企業の技術力の向上はもとより地域の活性化につながるものと考えており、今後とも関係機関と連携を取りながら、積極的な推進を国・県に対し要望してまいりたいと存じております。

次に、原子力行政につきましては、先月 8 日、国の原子力部会において原子力発電を国家的戦略として進める原子力立国計画がまとめられました。

私も委員として審議に参画し、立地自治体の立場から意見を述べてまいりましたが、原子力政策を進めるに当たっては、立地地域住民の理解と信頼が基本であります。国策の最前線に立つ立地地域が誇りと自信を持って原子力に取り組める環境づくりが図られることが肝要であり、今後とも安全・安心の確保を最優先に原子力が立地地域の発展に貢献するよう、全力を挙げて国及び関係機関に働きかけてまいります。

また、もんじゅの改造工事は順調に進められておりますが、今後予定されている性能試験を実施するために燃料の取替えが必要であることから、去る 7 月 26 日、日本原子力研究開発機構から初装荷燃料の変更計画に係る事前了解願いが県と本市に提出されました。

もんじゅは、長期間停止していることから燃料を含めたプラント全体の安全性が確認されなければならないと認識しており、今後、国の安全審査の結果や市議会等での御意見を踏まえ、県とも十分協議しながら適切に判断してまいりたいと考えております。

次に、情報化の推進であります。現在、市内山間部の一部において携帯電話の不感地帯があり、日常生活の不便さのみならず緊急時や災害時における非常連絡等の観点から、当該地区の住民の皆様より早急な解消を求められており、これまで鋭意努力を重ねてまいったところがあります。

今回、県において、県内不感地域の解消を図る新たな支援策としてモデル事業が創設されるとともに、通信事業者の協力が得られる見込みとなりましたので、小河地区、駄口地区の解消を図ることといたしました。

なお、残る不感地区につきましても、引き続き解消に取り組んでまいります。

老人保健制度について申し上げます。

今年 6 月に公布された医療制度改革関連法により、75 歳以上の老人保健制度が後期高齢者医療制度に改変され平成 20 年 4 月から施行されます。この運営主体であります都道府県単位の全市町村が加入し独立した保険者として制度を運用する後期高齢者医療広域連合について、今年度中の設立を義務付けられたことから、今月 1 日に県内全市町による準備委員会が立ち上げられたところであります。

また、障害者福祉につきましては、今年 4 月に施行された障害者自立支援法が 10 月 1 日から完全施行となることに伴い、新たに重度精神障害者の通院医療費を助成するとともに、精神障害者のデイサービス事業や自立支援、就労移行支援等の生活支援事業につきましても、新たに市の事業として障害者の皆さんを支援してまいりたいと存じております。

次に、防災についてであります。7 月には 2 年前の福井豪雨を思い起こさせる集中豪雨が発生し、全国各地で土砂崩れや家屋の倒壊、浸水、倒木、道路冠水等、人命をも損なう甚大な被害が続出いたしました。

県内でも、7 月 15 日から降り続いた雨は 19 日にピークに達し、県内各地で避難勧告が出される中、福井市では、土砂崩れにより住宅が全壊しお二人が亡くなられたことは大変痛ましく、衷心よりお悔やみを申し上げる次第であります。

本市におきましても、笹の川をはじめ幾多の河川が増水したことから 19 日未明、災害対策連絡室を設置し河川やがけ崩れ危険箇所のパトロールを強化して、市民の皆様をいち早く災害から守るため早期の対応を心がけた次第であります。

幸いにして、本市では、山間部における土砂崩れ等はあったものの大事に至らず安堵したところではありますが、災害はいつどのように発生するかは予断を許さず、今後とも災害に対する市民の安全確保のため最善の方策を研究・検討し、災害防止に実行力のある防災体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

廃棄物最終処分場について申し上げます。

檜曲地区民間廃棄物最終処分場につきましては、事業者等が、5月16日に発した措置命令による漏水防止や雨水等の流入防止などの対策に期限までに着手しなかったことから、7月4日から県と共同して、今後の対策工事の効果確認に必要な水質等のモニタリング調査を代執行により行っております。

また、対策工事に必要な実施設計のためのボーリング等の詳細調査も完了したことから、工事の実施設計及び来年度からの対策工事に向け、県と一体になって適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、赤崎地区に建設中の一般廃棄物最終処分場につきましては、埋立処分地の工事の進捗率が先月末で59パーセントに達しており、来年四月の供用開始に向け重機の購入等諸準備を進めさせていただきたいと存じております。

さて、敦賀の夏を彩ろう流しと花火大会は、天候にも恵まれ過去最高の19万5千人の人出となり、JR直流化を記念した花火など1万2千発の花火が次々と打ち上げられ、市民をはじめ県内外からのお客様を魅了し、躍進する本市の勢いを示すものとなりました。

また、今月2日から始まった敦賀まつりには、間近に迫ったJR直流化により快速電車が走る沿線のまちから、直流化開業を記念してカーニバルへの参加とともに大勢の皆様にお越しいただいたところでもあります。

お陰さまで市民一体となったお祭りを一層盛り上げることができ、敦賀の元気を滋賀県をはじめ京阪神地域に広くアピールすることができたと存じております。

花火大会や敦賀まつりに、東奔西走していただいた関係者の皆様をはじめ、市民の皆様の御支援・御協力に感謝申し上げます。

次に、先の通常国会で改正された都市計画法と中心市街地の活性化に関する法律に、平成12年に施行された大規模小売店舗立地法を加えた所謂まちづくり三法のうち、中心市街地の活性化に関する法律が先月22日に施行されました。

これまで国や自治体は、中小商業や商店街の活性化に重点を置いた市街地活性化に取り組んでまいりましたが、中心部の顧客の流出や人口減に歯止めがかからず苦慮してきたところでもあります。

今回施行された法律では、中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための基本方針を定めるとともに、目的を中小商業の再生から地方都市の中心部への居住促進に切り替え、共同住宅や公共施設を集約し、高齢者にも住みやすい市街地再生の新たな枠組みに取り組むこととされたところでもあります。

本市におきましても、高齢者を含めた多くの市民にとって暮らしやすい生活空間の実現を図り、市街地全体の賑わいを回復するため、この法律の施行に伴い今年度末を目処に実効性ある活性化基本計画を策定し、国の認定と支援を受けたいと考えております。

また、国土交通省では、観光交流促進プロジェクトを立ち上げ、港を活かした観光振興による地域の活力向上に取り組んでおりますが、今回、このプロジェクトのモデル港として全国十港の中に敦賀港が選ばれたところでもあります。

この事業は、港を核とした観光振興を図る観点から、地域が一体となったソフト・ハードの連携施策を重点的・一体的に実施するための行動計画を策定する事業であります。

事業の実施につきましては、港湾管理者、敦賀市、NPO等地域の関係者によるみなと観光

交流促進協議会を設立し、その成果を活かしたみなとまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、貿易の振興であります。

敦賀港は、国内外の物流拠点港としての役割が大きく期待されているところでありますが、原油の高騰等により韓国釜山との定期航路が減便されるなど、敦賀港を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。

この現状を踏まえ、私は、8月に韓国の海運会社を訪問し、安定した週2便体制への航路復活を強く要請してまいりました。海運会社からは、敦賀港は重要な港と考えており、この変更はあくまでも暫定的な措置でできるだけ早く見直しを検討するとの回答をいただき、航路の早期復活に期待しているところであります。

また、先月10日には産学官が連携した敦賀港の振興策を検討する敦賀港物流懇談会が開かれ、今後、他港との比較・検証などにより敦賀港の特徴を模索していくことが申し合わされるとともに、17日には、国において産学官で構成する北陸地域国際物流戦略チームを設けて、今後2年を目処に敦賀港を含めた北陸4県主要港湾の物流効率化の方向性をまとめるとの発表もなされております。

今後とも、関係各機関と連携を密にししながら、敦賀港の整備促進や貿易振興のため港の利用促進に努めてまいり所存であります。

なお、姉妹都市であります韓国東海市の市長選挙が5に行われ、金鶴基氏が新たな東海市長に就任されましたので、ポートセールスに合わせ表敬訪問してまいりました。今後とも両市の友好交流関係を更に深めてまいりたいと存じております。

次に、農業振興について申し上げます。

先月29日、北陸農政局福井農政事務所が発表した今年の本県の水稲作柄は、嶺北・嶺南ともに田植え後の日照不足が影響しやや不良としており、作柄が平年並みを下回るのは平成15年以来となっております。

本市の水稲状況につきましても、長雨の影響や出穂期以降高温・乾燥が続いていたことによる根の発育不良から胴割れ米が多発する恐れがあり、早期の刈取りが指導されているところであります。

また、国においては、昨年10月、農業経営所得安定対策等の大綱を決定し、担い手の育成・確保や農地の利用集積、農村環境の保全向上を推進しておりますが、本市におきましても国の政策を踏まえ、地域ぐるみでの農地・水・環境保全への取組や環境調和型のモデル事業等を新たにスタートさせ、安全・安心な米作りを更に積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、水産振興につきましては、水産卸売市場改築計画に伴います用地確保のため、蓬萊町地係の公有水面を埋立て整備することが必要となりますので、今市議会において公有水面埋立てについての御意見をお願いしたいと存じております。

ところで、木崎地係に建設が予定されております大型総合遊戯施設の建設計画につきましても、これまで開発行為の凍結を求める団体の皆様から、市議会への請願や開発行為の許可権限がある知事に対し1万5千名を超える署名を添えて要望書が提出されております。

本市には、法的な権限はありませんが、団体からの要望を真摯に受け止め団体の代表者と開発行為の申請者との話し合いの場を設けるとともに、市のまちづくり審議会においても事業概要の説明会を開催したところであります。

市といたしましては、開発行為の申請者に対し団体との公開の場での話し合いに応ずるよう要請しており、話し合いでの意見を取りまとめ県に提出したいと考えております。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国の制度改正に伴うものや早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果補正予算の規模は、

一般会計	188,231,000円
特別会計	325,344,000円
企業会計	55,100,000円
合計	568,675,000円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	25,385,029,000円
特別会計	21,221,656,000円
企業会計	9,205,691,000円
合計	55,812,376,000円となりました。

また、これらに伴う歳入予算につきましては、確実に見込まれる国庫支出金、繰越金などを計上し収支の均衡を図りました。

なお、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、細部につきましては御質問に応じ、私又は助役、関係部局長よりお答え申し上げます。

何卒、慎重に御審議をいただき妥当な議決を賜りますようお願い申し上げます。